

個人事業税の第一期分の納期限は9月2日(月)です。8月中旬に県から納税通知書を送付しますので、納期限までに納付してください。

納税通知書には第一期分と第二期分の納付書を同封しますので、納付にあたっては、納付書を間違えないように注意してください。

**納付場所および納税方法**

- ・金融機関、県税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア、M M K設置店 ※納付書の納付金額が30万

個人事業税第一期分の納税をお忘れなく

税

情報  
Information  
File  
ファイル

円以下のものにかぎりです。

- ・Pay-easy (ペイジー) に対応したインターネットバンキングまたはATM

- ・インターネットでのクレジットカードによる納付

- ・スマートフォンアプリ (PayB) による納付

その他

- ・領収証書が必要な方は、金融機関 (ゆうちょ銀行を除く) の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、M M K設置店で納付してください。

- ・納税には便利で安全な口座振替の制度もあります。希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続してください。

ホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/sos/hiki/zeimu/>

問合せ先

愛知県西三河県税事務所県民税・事業税第二グループ  
☎0564-127-12713  
(ダイヤルイン)

市県民税第2期の納期限は

9月2日(月)です

～かならず納期限内に納めましょう～

納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。  
口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先

金融機関もしくは市県民税グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

市県民税グループ(市県民税担当)

☎52-1111(内線246・247)

※口座振替は(内線241・243・259)へ

国民健康保険税第2期の納期限は

9月2日(月)です

～かならず納期限内に納めましょう～

納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。  
口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先

指定金融機関もしくは市市民窓口グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

市市民窓口グループ

☎52-1111(内線219・261)